



令和4年8月10日発行

暑気払いとは、冷たい食べ物や身体を冷やす食品などで身体に溜まった熱気を取り除こうとすることです。「暑さをうち払い」という意味があります。まだまだ暑い日が続きますが、気を付けていきましょう。

### 《ケアマネサロン》

8月23日のケアマネサロンは受付を終了させて頂きました。参加される方  
冊子購入希望の方は、冊子代 1冊 100円  
(希望購入数分)をお持ちください。  
コロナウィルス感染拡大予防のため  
換気を行いますので、空調が効かないと  
思いますがご了承ください。

### 《熱田リハビリテーション病院》

当院は、外来、また入院としては回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟があり、リハビリと在宅復帰支援に力を入れています。特に地域包括ケア病棟は、急性期治療対応ではなくても状態悪化となった方、体力や筋力の低下で在宅生活が困難になった方を受け入れています。退院後も訪問や通所でのリハビリテーションを継続し、患者様の能力維持をサポートします。お気軽にご相談ください。

医療相談室・地域医療連携室直通 052-678-8892

### 今月の予定



- |                |                      |                 |
|----------------|----------------------|-----------------|
| * 家族教室         | 8月15日(月) 13:30~15:30 | 認知症の人への関わり方を学ぼう |
| * 家族サロン        | 8月19日(金) 13:30~15:30 |                 |
| * もの忘れ相談医の専門相談 | 8月26日(金) 14:00~15:30 | 協立総合病院 小西 淳一先生  |
| * 認知症サポーター養成講座 | 8月26日(金) 13:30~15:00 |                 |

※総合事業におけるサービス事業所一覧(熱田区及び隣接区)を別紙にて送付しています。

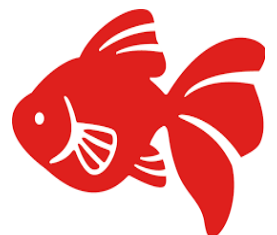
※予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

### 特記の書き方のポイント

特記の記載は、審査会委員に呈して本人の身体状況、介護状況の実態を情報提供するものです。記載内容は、審査会委員に対して調査員が「伝えたい情報」ではなく「伝えるべき情報」は何か?を判断基準として整理をして頂くことが必要だと考えます。

審査会委員が審査判定をするために必要だとしている内容は以下のようなことです。

- ① 本人の置かれている環境等 簡潔な記載を共通事項に
- ② 介護の状況 具体的な介助の方法とその介助が発生する頻度
- ③ 自分で大方できる人である場合 日常生活(掃除・洗濯等)の介助の状況
- ④ 適切な介助を選択する場合 問題な現状・適切な介助の方法・選択の根拠



### お知らせ

\* 令和4年度第1回高齢者いきいき相談室研修の開催要項を送ります。令和4年10月から新規に相談室の受託を検討される事業所は研修を受けて頂く必要があります。

\* 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

2022年10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります。住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。



【発行】熱田区いきいき支援センター:熱田区神宮三丁目1番15号 区役所等複合施設6階

TEL:671-3195 FAX:671-1155

いきいき支援センター分室:熱田区大宝三丁目6-26 シャンポール日比野1階

TEL:682-2522 FAX:682-2505

あつたっくかわら版は熱田区社会福祉協議会のHPでご覧いただけます。 [h-atuta@nagoya-shakyo.or.jp](mailto:h-atuta@nagoya-shakyo.or.jp)